

令和6年瑞穂町教育委員会第12回定例会 会議録

令和6年12月26日瑞穂町教育委員会第12回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・教育指導課 統括指導主事 田中 暁 君・社会教育課長 橋本 正志 君・図書館長 友野 裕之 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第28号 第2次瑞穂町教育基本計画後期計画（学校教育）について

日程第4 報告事項1 瑞穂町自然保護等指針に係る令和5年度の実績調査結果について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年瑞穂町教育委員会第12回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、4番、関谷委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙、記載のとおりでございます。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第28号、第2次瑞穂町教育基本計画後期計画（学校教育）についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第28号については、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、瑞穂町教育基本計画後期計画（学校教育）を策定する必要があるため、本案を提出するものです。

詳しくは、教育指導課長が説明します。

教育指導課長 ご説明いたします。議案書を1枚おめくりください。審議会の経過ですが、記載のとおり、令和7年3月の策定を目指して審議会を設置し、2か年計画で取り組んでまいりました。審議会では、令和5年10月に教育長からの諮問を受け、6回の審議会を経て、令和6年12月に教育長へ答申がなされました。

教育基本計画の4ページをご覧ください。計画策定の経緯ですが、令和2年3月に教育委員会で策定しました第2次瑞穂町教育基本計画（学校教育）が、令和7年3月に5年間の経過することから、前期の総括と社会情勢や国・都の動向を鑑み、令和7年度から令和11年度までの取り組むべき基本施策を示すために計画を改定したものです。改定の方針ですが、第1に、教育目標、基本方針は継続し、主要な施策・事業の内容について見直しました。第2に、第5次瑞穂町長期総合計画をはじめ、関連計画との整合を図りました。第3に、より簡潔、明瞭な計画の作成に努め、ページ数を78ページから39ページへ半分に削減しました。

7ページをご覧ください。改定した主な事項は、第1に、前期を総括するに当たって、毎年度教育委員会で実施している施策・事業の点検及び評価におきまして、有識者の方々からいただいたご意見を活用しました。第2に、今回追加した施策、事業についてです。17ページから31ページにかけて、主要な施策、事業について記載しています。その中で、小・中学校の円滑な接続・連携、英語学習施設の利用、横田基地内の学校との交流、特別活動の推進、学力調査結果の活用、アナログとデジタルの組合せの工夫、日本語指導の充実、スクールソーシャルワーカーや部活動コーディネーターの配置、学校給食費無償化、コミュニティスクールの設置等を追加しています。

19ページの下段をご覧ください。改定した主な事項として、第3に、新たに指標を設定し、施策・事業の点検及び評価、第三者評価を踏まえ、数値化が難しい局面、例えば児童・生徒の課題、事例分析等についても、可能な限り情報を収集し、あるべき教育施策・事業を総合的に判断して取り組むようにします。この指標は、基本方針ごとに設定しています。基本方針1の指標は、記載のとおり2点です。

25ページをご覧ください。基本方針2の指標は、記載のとおり3点です。

31ページをご覧ください。基本方針3の指標は、記載のとおり3点です。同じページですが、改定した主な事項として、第4に、基本方針実現のための方向性について、方向性10、効率的で透明性の高い開かれた学校の推進を追加しました。

最後に、39ページをご覧ください。審議会委員の構成は、記載のとおり、学識経験者、保護者各2人、

社会教育委員、児童委員、幼稚園長、保育園長各1人、公募町民2人、小・中学校長各1人、企画政策課長、協働推進課長、子育て応援課長、学校教育課長、社会教育課長です。なお、10ある基本方針実現のための方向性ごとに、1ページ1枚で表した概要版も作成しておりますので、今後は、それも活用しながら、本計画の周知に努めてまいります。

説明は以上です。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

これを読ませていただいた感想なのですが、たくさんの方が策定するにあたって、非常に関わって意見をいただいたというところが、ありがたいことだなと思いました。ただ、できれば、もう少し女性目線というか、委員の中に女性がもう少しいても良かったかなと感じました。それともう一つには、6ページの瑞穂町の状況というところで、将来の町がこうなっていくだろうということ、人口分析したところ人口は減っていくということ、モノレールの延伸によって何とか人口が減少しないような方向で取り組んでいこう、そのところが伺われるなど思いながらも、人口減少の方向に向かっていくのであろうと考えると、この計画の中には触れていないのですけれども、学校の統廃合の問題についても合わせて頭の中に入れておかないと、難しいのかなと感じた次第です。

学校教育課長

学校の統廃合の話が出ましたので、施設担当としてお答えさせていただきますが、まず、教育委員会事務局としましては、学校の適正規模がどれくらいなのか、よく言われるのは、小中学校とも12学級から18学級くらいが適正規模等いろいろありますので、その中でやっていくと、今、12学級ないという学校もあります、それだから完全にくっつけてしまった方が良いというわけではございませんので、その辺りの適正規模、瑞穂町では小学校が何校、中学校が何校なのか、今後の児童・生徒数の推移を見ながら考えていくことが必要になると思いますので、まずそのところから研究を始めまして、実際にどうなるのかということころはありますけれども、建物の老朽化の問題も出てきますので、建て替えとか統廃合とか先を見据えながら、まずは適正規模を把握して取り組んでいくということから始めていこうと考えております。

日野委員

ページ数が大分すっきりし、すごく良いなと思っています。今、別の会議で子育ての会議に参加している

のですが、そこでもやはり、人口減少について語られており、ちょっとメモをしておいたのですけれども、出生率も平成28年度以降、どんどん下がってきて、令和4年度から再びどんどん下がっていくとか、6歳から18歳までの子どものいる世帯が平成12年の3,677世帯から、令和2年では2,017世帯、3分の2以下に減って、なおかつ6歳以下というのが平成12年の時は1,480世帯あったのが、令和2年では867世帯で、どんどん、もう本当に恐ろしいほど人数が減ってきて、これがさらに減っていくとなるとしたら、モノレール付近のところはそれなりに人が集まっても、ほかのところは人数が減ったりして、本当に5年後、10年後くらいを見据えた形で学校区域とか規模というものを見直していかなければいけないだろうということを改めて感じました。私、東大和市に住んでいるのですけれども、五、六年くらい前から統合の話が出ていて、私の孫がいるところも小中学校が統合されたりしています。それから、今、教育支援室いぶきに勤めているのですけれども、非常にもう、いっぱいいっぱいの状況です。中学生が中心なので、例えば空き教室が出たら移動していくとか、あるいは違う施設を造るとするのは難しいと思われるので、そういう見通しを今くらいから見ていく方が良くと思いました。

もう一点、38ページで気になったのが、保護者と教職員とで同じような傾向にあれば良いのですけれども、例えば、「学校は、適切に情報発信をしていると思いますか。」という設問に対して、教職員は61%が「よくしている」、34%が「時々している」と回答していますが、保護者は12%が「よくしている」、63%が「時々している」と回答している。また、先程の子育て応援課の子育て会議での話なのですけれども、町で子育てにおける良い施策を行っていても、現状として、忙しい人たちには、その素晴らしい情報が伝わりにくいと感ずます。デジタルで入る人と、紙でないとなかなか入っていかない人、世代によって違うので、先程の素晴らしい基本計画ができて、従来のような形での宣伝では、見る人は見るけど、関心がない人は見ないということがあり、新たな一手があるといいなと感じました。

関谷委員

基本方針3についてお尋ねします。安全な学校と信頼される教育の確立ということで、先程、学校教育課長から学校の適正規模の話が出ましたが、ある程度のボリュームがないと教室空間が良くないと思うのは、クラスが変わらずに同じままだと、ややもするといじめなどが起きやすい。人的な交流があったり、人数的

にあまり小規模なのはどうかということ、適正規模という話が出てきたと思うのです。それから、施設について、向こう10年くらいを見越しての現状把握、もういよいよこれは直した方が良いなというものがあれば、思い切って10年後を見据えて作り変えるなり、幾つかを一緒にしたりということもあって良いのかなと思います。そして、信頼される教育の確立で言うと、中学校の部活動が地域に移管される、スポーツ庁でそういう発想があるわけで、もう何年か経っているわけですが、現状として、瑞穂町ではどのような状況なのか。部活の良さというのものもあるはずで、教員と児童・生徒の関わりで、授業だけではなくてそういうことがあって、良い人間関係が生まれてきていたのではないかなと私は思っています。どこかの区でしたか、地域移管はしないで、今のままで行こうよという区だか県があるように新聞で報道されていました。私も、それが一理あるなと思うのは、地域の人結構言いたい放題言うけれども、それではやるかとなると、やらないというケースも結構あるのですね。そういう点で、もう少し広いところで、いろいろな人に力を出してもらえるような組織づくりが行われていくと良いかなと思いました。

学校教育課長

先程からの適正規模というところですが、やはりこれは考えていかなければいけないというところは施設面からでもございまして、教育委員会では長寿命化計画ということで、令和2年度に作成しましたけれども、その中では、鉄筋コンクリートですので60年もつでしょうということと、状態が良ければ80年というところが示されております。基本的には80年を目指していくというところではございますけれども、ただその間に児童・生徒数の減少というところもありますので、適正規模というところを考えていかなければいけないところがあります。基本的には、私個人的には、統廃合の検討に10年間は必要かなと考えております。単純な工事でも、設計に2年、工事に2年くらいかかり、建物だけで4年かかってしまうということがあります。それ以前に、学校は地元のシンボリックなところもありますので、地元の同意とかそういうところを考えなければいけませんので、丁寧に説明しながら、地域一体となった形での、地域の核として存在していけるような学校づくりということも必要と考えております。また、人口減少というところだと、町全体でも考えなければいけないところもありますので、企画部や都市整備部と連携し、それぞれの情報を共有しながら進めていくことが必要と考えております。まず、当面は、教育委員会としては適正規模について、

瑞穂町として今後の児童・生徒数の推移等を考えながら、どれくらいが適正であるかを考え、必要な学校数とか、維持管理費用というところも考えながら、進めていかなければいけないと考えております。文部科学省では、廃校プロジェクトというものをやったりしていますので、統廃合して使用しなくなったら、それをどう利活用するかというところも視点に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

村上委員

先程、関谷委員から部活の指導者の話が出てきた中で、有識者の主な意見というところで、指導員のモラルや教育観について、教育委員会が責任を持って事業を推進する必要があるということで、学校関係者であれば、今の教育のあり方が昔とはだいぶ変わってきているということを日々実感しながら携わっていると思うのですが、そうではなくて、指導員の方がいきなり学校に入ってきたときに、こういうふうに指導するんだよというところが、自分の経験からの指導であったりすると、やはりそこは今の教育にあっていない部分も出てくるかなと思います。有識者の方から責任を持ってという言葉をいただいているわけですので、どのように外部指導員の方に対して責任を持って今の教育観であるとかそういったところを知っていただくか、それを明確にする必要があるのかなと思いました。

それともう一つ、ずっと続けてきた「みずほ学」が、この中で、あらためていろいろな場面で活用されていくのかな、ということが書いてありましたので、この辺はありがたいことだなと思ったのと、一方、コロナ禍で、人材が見つけにくくなってしまったということもありますので、これをどういうふうにして、子どもたちの教育に協力していただける人材を発掘していくのか、それについて、また考えないといけないなと思いました。

統括指導主事

部活動の現状について、お話をさせていただきます。現在、部活動のコーディネーターが、関係機関で受け入れがどの程度可能なのか、一覧を作成していただいている状況です。その中で、今、体育協会等の関係団体に聞いているのですけれども、なかなか受け入れが難しいところが多いという話を伺っています。関係者、特に実際の現場となる中学校を中心に協議をしながら、対応について検討、研究していきたいと考えているところです。また、指導員についても大変重要なお指摘をいただきまして、ありがとうございました。指導員への指導について、教育委員会では部活動指導員の研修会で、モラルや指導方法について指導してい

るところです。

日野委員

部活動のことなのですけれども、部活をやることによって人間関係が築けるという一方で、崩れるというパターンも合わせてあるのかなと思います。教職員の負担という部分から考えると、個人的には負担もそうなのですが、継続性ですね、中心となる先生が5年、6年で異動したときに、新たなるものができるかという部分があります。以前の自分の経験ですが、女子のミニバスケットクラブを立ち上げようという動きがあったのですけれども、ストップがかかって、日野さんが辞めた後、誰がそれを続けるんですかというような話になりました。部活は短期的に5、6年だけやって異動になって、それではい、さようならというわけにはいかない。あるいは、吹奏楽でいろいろな楽器を買ったときに、それを持続していくためには、それができる先生をとにかく連れてこなければいけない。もしいなかったときにどうしたらよいか、うまく考えながらやっていく必要があるだろうと思います。

大井教育長

ほかにございますか。それでは質疑を終結いたします。これより議案第28号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長

討論なしと認めます。それでは、お諮りします。議案第28号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長

ご異議なしと認め、議案第28号は原案どおり可決されました。

次に日程第4、報告事項1、瑞穂町自然保護等指針に係る令和5年度の実績調査結果についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項1については、瑞穂町自然保護等指針に係る令和5年度の実績調査結果について報告するもので

図書館長

す。詳細につきましては、図書館長が説明いたします。

報告事項1、瑞穂町自然保護等指針に係る令和5年度の実績調査結果についてご説明いたします。1枚おめくりください。

1の調査経緯ですが、町の在来の自然環境を保全するための対象及び事業を体系的に整理し、事業を推進していくために、瑞穂町自然保護等指針を平成27年度に策定しました。各課における個々の施策の年度ごとの進捗管理を、図書館文化財担当が取りまとめるもので、令和5年度に実施した施策の実績調査結果がまとまりましたので報告するものです。

2の調査方法ですが、全課に新たな対象物や、既に報告があったものについての変更等を調査しました。

3の各課（館）の施策数ですが、旧来の自然環境保護施策は計35施策で令和4年度と同様です。

次に、都市景観の創造ですが、計83施策です。新規に追加した施策は、環境課の施策名「柿（輝太郎柿）」、「柿（老爺柿）」の2施策と、建設課の施策名「みどりの募金による記念植樹」3施策の計5施策です。輝太郎柿は、平成27年12月に岐阜県瑞穂市から購入、老爺柿は、平成23年4月に町内の協力者からいただいたものですが、リストに掲載されていなかったため、今回報告がありましたので追加するものです。建設課のみどりの募金による記念植樹は、六道山公園にシャクナゲ1本、かすが公園にサルスベリ1本、狭山池公園にシャクナゲ1本を植樹しています。

4の検証ですが、それぞれの状況を自然分野専門の郷土資料館学芸員が検証し、検証結果をもとに、不良等の指摘事項がある場合は、担当部署に対応を要請し、助言を行います。

1枚おめくりください。管理状況についての検証・助言について報告します。学芸員の意見を踏まえた検証・助言内容です。令和4年度の実績調査結果と比べて、検証・助言内容の項目に大きな変化はありませんが、内容に追加・削除・変化があったものを説明します。1つ目は、外来生物の駆除です。令和6年4月から指定管理者であるアクティオで自然分野の学芸員を雇用し、けやき館に配属していますが、この方は外来生物や絶滅危惧種の研究にも非常に熱心に取り組んでいただいております。瑞穂町でも確認されている外来の動植物にも焦点をあてて、検証や助言をいただいております。以前から身近に存在したミドリガメやアメリカザ

リガニを始め、ブルーギル、本来西日本に棲息している国内外来種と言われるカワムツA型、国道沿いや残堀川河川敷などの外来植物などを挙げ、対応の必要性の意見をいただいています。

裏面になります。御嶽神社の欅ですが、平成30年10月の台風24号で大枝が落下し、令和2年度に実施した樹木医の診断では倒木の危険性についての言及がありました。昨年度報告した令和4年度実績調査の時点では「危険排除措置の方針について、文化財保護審議会への諮問がなされ、審議されています。今後神社側との話し合いの中で、欅をどのように扱うかが決定される予定です。」という掲載内容でした。これに対して今回、令和5年度実績調査では、その後の内容が記載されています。内容は、文化財保護審議会の答申は「参拝者等の安全確保を最優先にすること。」との答申を受け、答申内容を踏まえ令和5年12月16日から19日にかけて、危険排除措置としての伐採を行いました。伐採により、樹木の存在がなくなったことで、町指定天然記念物の指定について、教育委員会から文化財保護審議会への諮問、同審議会の答申を受け、令和6年3月に指定解除しました。今後は、歴史的に貴重な欅の来歴等を後世に伝える取り組みの必要性についても触れています。

以上が、追加・変更箇所です。

次のページ、新規に追加された施策については、先ほど説明した新規の5施策を記載しているものです。

次のページ、ここからは施策の一覧表になります。冒頭でご説明しました旧来の自然環境保護施策の35施策、都市景観の創造についての83施策をまとめたものとなっています。説明は省略させていただきます。恐れ入りますが後ほどご覧ください。

以上で報告事項1の説明を終わります。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

図書館の駐車場の上にあった木が、ナラ枯れで伐採されたと思うのですが、それに関しては自然保護の観点とは違うのか、はっきりしないのですが、ナラ枯れ等見つけた場合に、調査結果にはこれだけたくさんの課があって、それぞれ保護のための施策を行っているとなると、例えば町民ほどの部署に連絡して、危険ですよという情報を伝えればよいのか。調査結果と直接関係はないのですが、疑問に思いましたので、お聞き

できればと思います。

図書館長

村上委員が仰ったように、図書館の上の山の斜面だったと思いますが、ナラ枯れが発生して、緊急で伐採した経緯があります。今回、自然保護指針では、各部署が町所有の土地で維持管理しているものが掲載されていますが、中には町以外にも東京都であったり、国であったり、また、個人の所有の土地というもあります。町民の方がお気づきになられた場合、連絡先が定まっていないうのですけれども、近くにある施設であるとか、町にご一報いただければ担当部署に連絡したり、その土地が民地であれば所有者への連絡も必要になりますから、教育委員の皆様には、こういった席でお話をいただければ対応いたしますし、全般的には自然環境の関係で、環境課が連絡を受けている場合がありますので、そちらにご一報いただくと、そこから関係課に連絡が行き、現地を確認することになりますので、ご連絡いただければと思います。

村上委員

以前、六道山公園で、桜が倒れていたのも見ましたので、あの時も非常に怖いなと思いました。街路樹の枝が折れて落下し、人が亡くなったという事故もありますので、町が全部を見るというわけにはいかないと思うので、住民もそうしたところを気にしながら、危険な場所を注意喚起する必要があるのかなと、ニュースを見て思いました。

大井教育長

ほかにご質問ございますか。ないようですので、委員には、さようご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和6年瑞穂町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時39分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員